

# 令和5年度から公費負担による 一人1台タブレット端末の活用が始まります。

令和5年（2023年）度から新しい学習指導要領や GIGA スクール構想に基づき、宮城県教育委員会から整備されたタブレット端末を活用して、「ICT の活用により、society5.0 社会に対応できる新しい学びを実現すること」を目的に、ICT 教育を積極的に進めて参ります。

具体的には、効率的かつ個人の学習状況に合わせた学びを実現し、**基礎学力の向上**を図ります。また、ICT 技術を用いた情報共有、共同作業、双方向授業を通じて、**主体的・対話的で深い学び**を実現します。

「一人1台端末」の活用により、このような学びが実現します



シミュレーションなどのデジタル教材を用いた思考を深める学習



マルチメディアを用いた資料、作品の制作



インターネットを用いた情報収集、写真や動画等による記録



複数の意見・考えを議論して整理



情報端末の持ち帰りによる家庭学習



グループでの分担、協働による作品の制作

## タブレット端末の活用について

生徒の皆さんは宮城県教育委員会が整備した iPad で授業を受けることができます。授業で使用するアプリはあらかじめインストールされています。今後新たに必要なアプリについては、学校で一斉配信することができます。そのため、iPad 代金や保守点検費用の徴収はありません。

本校では、「Google Workspace for Education」を活用して、あらゆる教育場面での iPad 活用を予定しています。